

第 1 回広報部会での意見

(令和3年度の広報の実施状況全般について)

- 東京都が広報活動を実施したこと自体評価したい。また今後も、継続して実施して行ってほしい。(林委員)
- 「誰にでも起こるかもしれないことだから」の「起こる」という言葉はネガティブな出来事に遭遇するというイメージがあるため、別の表現が良いのでは。(林委員)
- 広報を実施する範囲をもっと広げるべきである。(林委員)
- 「相談してください」という表現よりも、「あなたを待っている」「あなたを応援する」などのように、当事者が声を上げていいと思えるような、当事者をエンパワーメントするメッセージを発信する必要がある。(林委員、前田委員)
- 「ひきこもり」という言葉に対して拒否感を覚える当事者もいる。(前田委員)
- インターネット広告や駅の広告などは、多額の費用がかかるものの、どの程度効果があるのかが見えにくいと感じた。(福井委員)

(ポスターの掲示・チラシの設置について)

- ポスターは全体の印象としては非常に柔らかく優しい感じがあり、東京都のひきこもり相談窓口が一見して分かる点が良い。(林委員)
- 当事者で郵便局に行く人はほとんどいないと思われる。郵便局にチラシを置くことの効果に疑問がある。(林委員、前田委員)
- 当事者も行きやすい地域センターや図書館、駅などにポスターを貼るのが良い。また、医師会と連携した医療機関へのチラシ設置などは効果があると考えられる。(林委員)
- 郵便局へのチラシ設置は家族を対象としたものと考えられる。(徳丸部会長)
- 郵便局よりはコンビニにチラシを設置した方が効果が高いと考えられる。(中村委員)
- トイレなどに設置されているコンタクトカードを多く設置する方法も考えられる。(中村委員)
- 図書館など、ゆっくり滞在できる場所へのチラシ設置が望ましい。(上田委員)
- チラシを目にしたという人が周りにいなかった点は残念である。(上田委員)
- リーフレット等は図書館、公的機関、医療機関など、家族も当事者も取りやすい場所に設置すると良い。(上田委員)

第 1 回広報部会での意見

(ドキュメンタリー番組『“ありのまま”の友人たち ～それぞれの選択～』について)

- 内容が非常に良く、検索もできるため紹介しやすい。(上田委員)
- 都のひきこもりサポートネットホームページにも紹介されていると良い。(上田委員)
- ドキュメンタリー番組『“ありのまま”の友人たち ～それぞれの選択～』の内容については、学生の評判も良かった。(徳丸部会長)
- 学生からは、30分は長いため区切った方が見やすい、との意見があった。(徳丸部会長)
- 評判も良いため今後も活用していけると良い。(徳丸部会長)

(東京都ひきこもりサポートネットホームページについて)

- 外部リンクに就労関係の情報が集中しないようにすべきである。(上田委員、林委員)
- オンラインを含めた複数の居場所の情報や、家族会などの民間の資源の情報が掲載されると良い。(上田委員)
- SNSは非常に拡散力があるため、ホームページと連動させると良いのではないかと。(上田委員)
- ホームページを見た人が、身近な区市町村の窓口の情報につながるができるように、都と区市町村で連携できると良い。(前田委員)
- ホームページはコンテンツが大変重要である。当事者向け、家族向けなど、誰に伝えたいことなのかを明確にしてページを作成することは意義がある。(福井委員)
- 現在のホームページは支援者の視点で書かれている印象を受けるため、どのようなメッセージであれば当事者・家族に届くのかを根本から検討する必要がある。(福井委員)
- 利用者が必要な情報にアクセスしやすいように、利用者の立場に立った丁寧な設計が必要である。(福井委員)

第1回広報部会での意見

(都のひきこもりに関する普及啓発及び情報発信全般について)

- 講演会を実施する場合は当事者に登壇してもらいたい。(林委員)
- 「ひきこもり月間」を設け、ひきこもりについて集中的に広報するとともに、当事者が参加できるイベントを開催すると良い。(林委員)
- イベントは当事者が参加しやすい。そこで支援などの情報をたくさん持ち帰れるようなイベントであると良い。(林委員)
- 広報を実施するにあたっては、当事者の声を生かして取り組む必要がある。(林委員)
- 家族会や当事者会などについて情報提供する際に、どういう場所でどのような活動をしているのか詳細な情報を掲載した方が当事者にとって参加しやすい。(中村委員)
- 情報提供の在り方が当事者・家族のニーズに合っているのかというところから検討する必要がある。(中村委員)
- イベントはどのような人がどのような活動をしているか、顔が見えて肌で感じることでできる貴重な機会である。少し雰囲気を見るだけ、など気軽に参加できるよう、申込制ではない形で実施することが望ましい。(上田委員)
- 東京都の合同相談会も相談というネーミングをできるだけ使わずにイベント的な形で実施すると良い。(上田委員)
- 広報対象者と広報手段の内容のマッチングを図ることが非常に重要である。誰に対して、どういう方法で、何を伝えるかということを経って啓発することが必要である。(徳丸部会長)
- 民生委員・児童委員に対しては、ドキュメンタリー番組を活用して実態を知ってもらい、支援方法について学んでもらう講義を行うと良い。(徳丸部会長)
- 若者に対しては、SNSの活用が適しており、特に短い動画を発信する場合にはT i k t o kが適した媒体のようである。(徳丸部会長)
- アンケート調査を実施し、ひきこもりに関する認識の実態を調査するとともに、アンケートに回答すること自体が理解促進につながるという方法も考えられる。(徳丸部会長)
- 年配の家族に対しては自治体の広報紙を利用した情報発信が最も効果的である。(徳丸部会長)
- 家族会や当事者自身が広報活動を担うことで当事者・家族がつながりやすくなることも考えられる。(徳丸部会長)
- 動いてみることを励ます内容を伝えることが重要である。(徳丸部会長)

第 1 回広報部会での意見

(都のひきこもりに関する普及啓発及び情報発信全般について) 続き

- ひきこもりに対する理解度によって作成する広告の内容が変わってくるため、どのような事業者が広告を作成するかも重要である。(林委員)
- 細かい一つ一つの表現やディテールにどれだけ配慮できるかによって当事者・家族への届き方が変わるため、細部に注意することでより良い広報につながると考えられる。(林委員)
- 当事者・家族にはそれぞれのタイミングがあるため、「あなたのタイミングで声を聴かせてください」という思いを届ける必要がある。相談の言葉の裏にある「待っていますよ」という押しつけではない思いが届くと良い。(上田委員)

(区市町村の窓口の明確化について)

- 区市町村の相談窓口について、区市町村によって温度差があることは今後の課題である。(徳丸部会長)
- 区市町村の相談窓口について、明確化することが優先されているが、窓口の質の確保や当事者に配慮した窓口の相談の在り方も今後の課題である。(中村委員)
- 相談者に対して、アクセスを待っているというメッセージとともに、窓口の情報を発信してもらいたい。(中村委員)
- 各区市町村の相談窓口情報について、居住地以外の相談も受付可能なのか、家族でも相談できるのか、などの情報が明示されることが望ましい。(上田委員)
- 当該自治体の住民以外の相談も一度はまず話を聞くなど、区市町村の相互連携が実現すれば非常に画期的である。実現に向けて検討を進めてもらいたい。(徳丸部会長)
- 区市町村のホームページも区市町村によって必要な情報へのアクセスしやすさなどが様々である。区市町村のホームページの在り方も重要であるため、都のホームページと連動する形で何かできると良い。(中村委員)
- 各区市町村に任せるとホームページの質は差ができてしまうため、都がフォローすればある程度足並みが揃うのではないかと。(前田委員)